明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月十五日付第三〇号六四ページ●同日付政府調達第三〇号三二ページ●二十八年十一月十八日付参会第一二号五六ページ

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億五千百九十万円、資本準備金の額を三億九千九百十万円減少し、それぞれ一億円、二億四千九百七十九万五千円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年二月九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年七月八日

掲載頁　七十頁（号外第一五二号）

平成二十九年二月十五日

神奈川県横浜市都筑区茅ケ崎東三丁目一七番四三号

ＯＲＴＨＯＲＥＢＩＲＴＨ株式会社

代表取締役　西川　靖俊

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十六億八千万円、資本準備金の額を十六億八千万円減少し、それぞれ九千三百三十八万円、百三十二億二千九百四十九万二千百五十九円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十九年一月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十日

掲載頁　一四一頁（号外第一三六号）

平成二十九年二月十五日

宮崎市大字塩路字浜山三〇八三番地

フェニックスリゾート株式会社

代表取締役　松永　裕文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年三月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十九年三月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十九年二月十五日

愛知県名古屋市東区代官町三五番一六号

株式会社ＳＹＳホールディングス

代表取締役　鈴木　裕紀

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年三月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年二月十五日

大阪市北区梅田一丁目一一番四―一八〇〇大阪駅前第四ビル一八階二―一号

株式会社タイト・ワーク

代表取締役　山田　志延

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である重光翔健が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月十五日

東京都港区新橋一丁目七番一〇号

ＦＩＶＥ　ＷＩＮＧ　ＮＥＴＷＯＲＫ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者　重光　翔健

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田根剛が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年二月十五日

東京都目黒区青葉台三丁目五番三三号

ドレル・ゴットメ・田根

日本における代表者　田根　剛

限定承認公告

本籍京都府与謝郡与謝野町字岩滝一七一三番地、最後の住所京都市西京区大枝南福西町一丁目一番地　四八棟三〇六号

被相続人　亡　齋藤登志雄

右被相続人は平成二十八年十一月二十日死亡し、その相続人は平成二十九年二月二日京都家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十五日

京都市西京区大枝南福西町一丁目一番地　四八棟三〇六号

相続財産管理人　齋藤　光代

限定承認公告

本籍岡山県備前市日生町日生一二〇〇番地、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番二三号　ビッグフォレスト九〇一号

被相続人　亡　大森　唯巧

右被相続人は平成二十八年三月二十五日死亡し、その相続人は平成二十九年一月三十日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年二月十五日

兵庫県神戸市兵庫区羽坂通二丁目一番二三号　ビッグフォレスト九〇一号

限定承認者　大森　正義

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五千八百七十四万円減少し、三十四億三千六百二十六万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年三月十六日であり、社員総会の決議は平成二十九年二月七日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月七日

掲載頁　四十五頁（号外第八十二号）

平成二十九年二月十五日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

ＳＣＧ２８特定目的会社

取締役　野坂　照光

事業の全部の譲渡及び譲受けに関する公告

シティバンク銀行株式会社は、取締役会において、金融庁長官の認可その他必要となる全ての監督官庁の許認可等の取得を条件として、平成二十九年三月三十一日の終了時をもって、その事業の全部をシティバンク、エヌ・エイの日本における支店（主たる外国銀行支店の所在地　東京都千代田区丸の内一丁目五番一号）に譲渡することを決議し、シティバンク、エヌ・エイは、日本における代表者がこれを譲り受けることを決定致しました。

つきましては、この事業の全部の譲渡又は譲受けにご異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨お申し出下さい。

なお、シティバンク、エヌ・エイは、当該事業譲受けまでに、銀行法第四十七条第一項及び同法第四条の規定に基づく日本における外国銀行の営業に関する免許を取得する予定です。

また、当該事業譲渡及び譲受けの期日は、変更されることがあります。

以上、銀行法第三十四条第一項に基づき公告致します。

平成二十九年二月十五日

譲渡銀行

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号

シティバンク銀行株式会社

代表取締役社長

アンソニー・ピー・デラ・ピエトラ・ジュニア

譲渡先

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号（主たる外国銀行支店所在地）

シティバンク、エヌ・エイ

日本における代表者

ジェイソン・リケイト

訂正公告

平成二十九年一月十日（号外第四号）掲載のサンリツ工業株式会社に係る合併公告（枠組）中、甲の住所「静岡県清水市長崎一四五番地」とあるは「静岡市清水区長崎一四五番地」の誤りにつき訂正します。

平成二十九年二月十五日

扱店

正誤

ページ	段	行	誤	正
三	二	終りから一一	平成二十八年十月十九日外務省告示第四百二号（政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件）（原稿誤り）	国立研究開発法人　独立行政法人
〃	〃	二〇		
〃	〃	一九		
〃	〃	一六		
〃	〃	六		
〃	〃	五		

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部　一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）